

4

Vol.579 2010・平成22年



虫が知らせる春の気配

ちとせ
千歳川の河川敷に菜の花畑が出現。花に群がるミツバチに、春の訪れをしみじみと感じた瞬間でした。

広報

ゆがわら

特集
春満開!!子育て応援プログラム

当初予算が決まりました

高齢者の皆さんの生き生き
ライフを応援します

出前講座のご案内

湯河原文学賞

みおつくし
『零標』が最優秀賞!!

YUGAWARA PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

母子健康手帳

母子健康手帳は、お母さんと子どもの健康記録。妊娠がわかったら、保健センター窓口でお受け取りください。(担当:保健センター 内線362)

妊婦健康診査

母子健康手帳と一緒に、妊婦健康診査費用補助券(14回分)を配布します。(担当:保健センター 内線362)

マタニティマーク

母子健康手帳と一緒にマタニティマークのキーホルダーを配布します。マタニティマークはおなかに赤ちゃんがいますという目印。このマークを付けた女性を見かけたら、やさしいお心使いをお願いします。(担当:保健センター 内線362)



マタニティクラス

妊娠中から心も体も健やかで、楽しい子育てをしていくことを一緒に考える教室(全5回)です。(担当:保健センター 内線362)

出産育児一時金

出産に関する費用を妊婦が加入している健康保険で補います。出産後に、加入している健康保険から医療機関へ直接支払われます。(詳しくは、加入している健康保険へお問い合わせください。)



赤ちゃん訪問

生後4か月までの子どものいる全ての家庭を、助産師または保健師が訪問し、育児などに関する不安や悩みを伺い、子育てに関する情報提供を行います。(担当:保健センター 内線362)

ベビーシートの貸し出し

ベビーシート、チャイルドシートを無料で貸し出しています。(担当:土木課 内線513)

育児教室(かるかも)

乳幼児とその保護者を対象に“楽しく遊ぼう”“友だちを作ろう”をスローガンに毎月1回開催しています。(担当:保健センター 内線362)

離乳食教室

ドロドロからモグモグ、カミカミへ、赤ちゃんの食事は変化していきます。実際に作って味わってみましょう。(担当:保健センター 内線362)

乳幼児健康診査

4か月児、8～9か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の子どもを対象にした健康診査を実施しています。(担当:保健センター 内線362)

春 満開!! 子育て応援

子育てって大変ですよね……。イライラでも、子どものぐっすりと眠る姿や無邪気入学式、卒業式と、子どもの成長を感じられ今回の特集は、子どもの笑顔があふれる取り組みについてご紹介します。

子育て支援給付金

町では第3子以降の子どもの誕生に際し、給付金を支給しています。(第3子は100万円、第4子以降は120万円。支給要件があります。)(担当:福祉課 内線316)



子ども手当(児童手当)

児童手当が平成22年4月から子ども手当に変わり、対象児童も中学校修了までに拡大されます。詳しくは10ページをご覧ください。(担当:福祉課 内線316)

小児医療費の助成

小学校就学前の通院・入院費用と、小学生以上中学校修了までの入院費用を助成します。(一部負担金や所得制限があります。)(担当:福祉課 内線316)

歯科検診・歯科教室

むし歯を予防するための話や歯科検診、歯のみがき方指導などを実施しています。(担当:保健センター 内線362)

予防接種

BCG、ポリオ、DPT(ジフテリア・百日ぜき・破傷風)、DT(ジフテリア・破傷風)、MR(麻しん・風しん)、日本脳炎の予防接種を行います。(担当:保健センター 内線362)

育児相談

乳幼児の身長・体重測定や育児に関する相談を実施しています。(担当:保健センター 内線362)

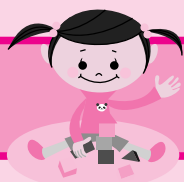
プログラム

とストレスを感じることもや悩むときもある。
に遊んでいる姿を見たとき、また、七五三、
るとき、子育てに喜びを感じますよね。
ちづくりのための、町の子育て応援に関する

【問合せ】役場 ☎63-2111

子育てサロン

保護者が子どもと一緒に遊びに来て、お友だちを作ったり、保護者同士が気軽にしゃべりしたりできるスペースです。場所が分庁舎 6 階から 2 階に移りました。（担当：福祉課 内線315）



子育て学級

乳幼児の子育てについて楽しく学ぶ、子育てママ応援講座です。ママたちの仲間づくりの場にもなっています。（担当：社会教育課 内線833）

ブックスタート

親子で絵本を楽しみ、コミュニケーションを深めもらうため、4 か月児健康診査のときに絵本を配布しています。（担当：図書館 ☎63-4155）

セカンドブック

ブックスタートで感じた本を読むことの楽しさを、さらに豊かなものにして欲しい、そして、小学校へ入学する喜びを家族で分かち合い、きずながさらに深まることを願い、本を配布します。詳しくは15ページをご覧ください。（担当：図書館 ☎63-4155）

家庭教育学級

“家庭力・保護者の底力” パワーアップ講座です。日々成長する子どもとともに、保護者も自らを高めるために学びます。（担当：社会教育課 内線833）

保育園・幼稚園のご案内

保育園・幼稚園（町立）の次年度4月からの入園に関するご案内は、12月の「広報ゆがわら」でお知らせしています。年度途中での入園を希望する場合は、随時申し込みを受け付けていますが、定員の関係で入園できない場合もあります。

保育園は生後10か月から、幼稚園（町立）は4歳からの子どもを対象にお預かりしています。

（担当：幼稚園は学校教育課 内線822、保育園は福祉課 内線316）

一時保育

満1歳から小学校就学前までの子どもを対象に、保護者の仕事や通院、育児疲れなどで一時的に家庭での保育が困難となった場合、週3日を限度に1日3人まで、八雲保育園で子どもをお預かりしています。

（担当：福祉課 内線315）

私立幼稚園就園奨励補助

幼稚園教育の一層の普及・充実に図るための一環として、私立幼稚園に就園している保護者の負担を軽くするため、保育料などの一部を補助する制度です。

（担当：学校教育課 内線822）

親と子の料理教室

夏休みの思い出づくりに、親子で楽しく料理を学びます。（担当：保健センター 内線362）



学童保育

放課後、保護者が家にいない小学校1～3年生の児童を対象に、各小学校の教室で午後6時までお預かりしています。（担当：社会教育課 内線834）

放課後子ども教室（そよかぜきょうしつ）

子どもたちにとって安全で安心な放課後の居場所として、月・水・金曜日の放課後、東台福浦小学校で外遊び、昔遊び、おはなし会などを行っています。対象は東台福浦小学校の全児童で登録制です。

（担当：社会教育課 内線833）

育英奨学金制度

湯河原町に居住する方で、優秀な成績であるが、経済的な理由により高等学校の修学が困難な方に対して、学費、交通費、入学調達金などを交付する制度です。（担当：学校教育課 内線822）

児童相談

虐待に限らず、18歳未満の子どもに関するさまざまな相談に応じ、一緒に考えていきます。話をすることで気持ちが楽になることがあります。お気軽にご相談ください。（担当：福祉課 内線315）

平成22年度の 当初予算が決まりました

財政課 内線241

町の全会計（一般会計と六つの特別会計、二つの企業会計）を合わせた予算総額は、164億6,100万円で、前年度と比べ5億8,400万円（3.7％）の増加となりました。

■安全・安心なまちづくりの実現へ 一般会計予算は対前年度比6.5％増

町の財政運営の基本的な経費である一般会計予算は、79億9,500万円で、前年度と比較して4億9,000万円（6.5％）の増額となりました。

その大きな要因は、平成22年度から創設された子ども手当に関する経費と投資的経費の増額です。

今年度は、新たに、災害や火災情報などを皆さんにお伝えする防災行政無線をデジタル化し、J-ALERT（全国瞬時警報システム）の整備を開始します。また、地域災害や地震災害の際に、住民の皆さんの生命と財産を守るため、新たな「湯河原町地域防災計画」を策定するなど、安全・安心なまちづくりの実現に向けた予算となりました。

■町税は約1億円（2.4％）の減 行財政改革と財政再建に向けて

一方で、少子高齢化や景気の悪化などの影響で、個人所得の減少による個人町民税などの町税が約1億円の減収となっており、依然として財政は厳しい状況にあります。

こうした中、町では、「行財政改革」、「財政再建」を喫緊の課題として、職員の定員管理に取り組み、平成22年4月には、保育士、消防職などの専門職を除いた一般事務職員の10％の削減（平成19年度との比較）を、目標よりも1年早く達成し、また、職員への地域手当を平成22年度から不支給とするなど、人件費の抑制に努めています。

また、町の借金である町債の借入残高は平成9年度をピークに減少を続けており、毎年の返済額（公債費）も下降局面を迎えています。

今後も、必要以上の町債の発行を抑制し、将来の世代への負担を減らすことが大きな課題です。

■各会計別当初予算

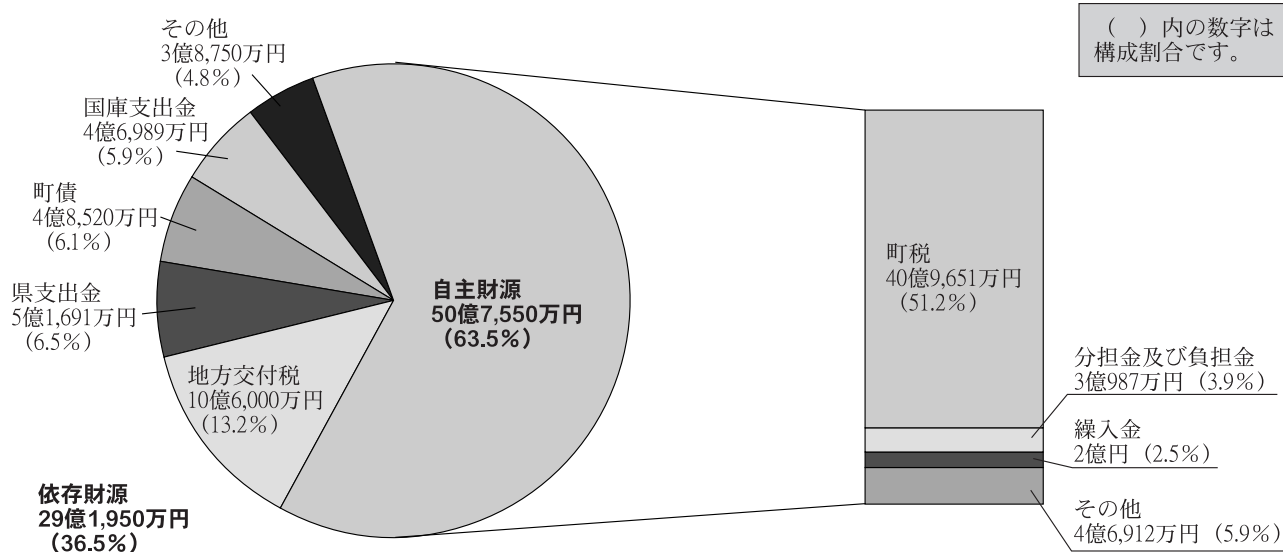
会 計 名		平成22年度	増減率
一 般 会 計		79億9,500万円	6.5％
特 別 会 計	国民健康保険事業	39億7,600万円	4.9％
	下水道事業	11億 100万円	△11.9％
	老人保健医療	150万円	△40.0％
	事介 保険事業勘定	20億6,800万円	5.4％
	業護 介護サービス事業勘定	1,150万円	△20.1％
	公共用地先行取得事業	1,600万円	2.4％
	後期高齢者医療	3億1,800万円	1.4％
企 業 会 計	水 道 事 業	6億7,400万円	△0.7％
	温 泉 事 業	3億 円	△12.3％
合 計		164億6,100万円	3.7％

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

◆各会計別町債現在高

会 計 名	平成20年度	平成21年度 （見込み）	平成22年度 （見込み）
一 般 会 計	74億3,500万円	72億 200万円	68億6,300万円
下 水 道 事 業 特 別 会 計	53億7,400万円	50億 200万円	46億2,900万円
公共用地先行取得 事業特別会計	9,800万円	8,400万円	7,000万円
水道事業会計	31億3,300万円	30億 500万円	28億8,600万円
温泉事業会計	2億5,100万円	2億1,000万円	1億6,600万円
合 計	162億9,100万円	155億 300万円	146億1,400万円

一般会計歳入の概要



■自主財源は対前年度比3.1%の減 国・県支出金は対前年度比56.4%の増

一般会計歳入は、町が自ら調達する自主財源が、前年度と比べて約1億6,200万円(3.1%)減少し、約50億7,550万円となっています。これにより、歳入全体に占める自主財源の比率は、63.5%(6.3ポイント減)となりました。

自主財源のほとんどを占める町税では、個人所得の減少や団塊の世代の退職による個人町民税の減収のほか、消費本数の落ち込みによるたばこ税の減収が見込まれています。

依存財源では、地域活性化・雇用等臨時特例費の創設より、地方交付税を1億7,000万円(19.1%)の増加で見込みました。また、子ども手当、緊急雇用創出事業、地域水源林整備事業などにより、国・県支出金は約3億5,600万円(前年度比56.4%)の増加となっています。町債では、地方財政安定のための臨時財政対策債は前年度に比べ1億550万円(38.4%)増となる3億8,000万円を計上したほか、防災行政無線のデジタル化のために、8,050万円を計上しています。その一方で、消費の低迷やデフレなどの影響により、地方消費税などの各種交付金では減額を見込んでいます。

◆町税の内訳

区 分		平成22年度	平成21年度	増減率
町民税	個人	13億3,251万円	13億9,167万円	△4.3%
	法人	1億2,655万円	1億2,570万円	0.7%
	小計	14億5,906万円	15億1,737万円	△3.8%
固定資産税		19億4,073万円	19億5,719万円	△0.8%
軽自動車税		3,667万円	3,590万円	2.1%
町たばこ税		2億 369万円	2億2,486万円	△9.4%
入湯税		1億 280万円	1億 509万円	△2.2%
都市計画税		3億5,356万円	3億5,752万円	△1.1%
合 計		40億9,651万円	41億9,793万円	△2.4%

用語解説

☆自主財源：町が自ら調達する財源

町税：町民の皆さんや町内の事業者などが納めるお金

分担金及び負担金：町の行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するお金

繰入金：一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするお金

☆依存財源：国や県から交付されたり、借り入れたりする財源

地方交付税：全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税といった国税の一定割合を財源として、国が一定基準により町に交付するお金

国庫支出金：特定の事業のために国から交付される負担金、補助金、委託金などのお金

県支出金：特定の事業のために県から交付される負担金、補助金、委託金などのお金

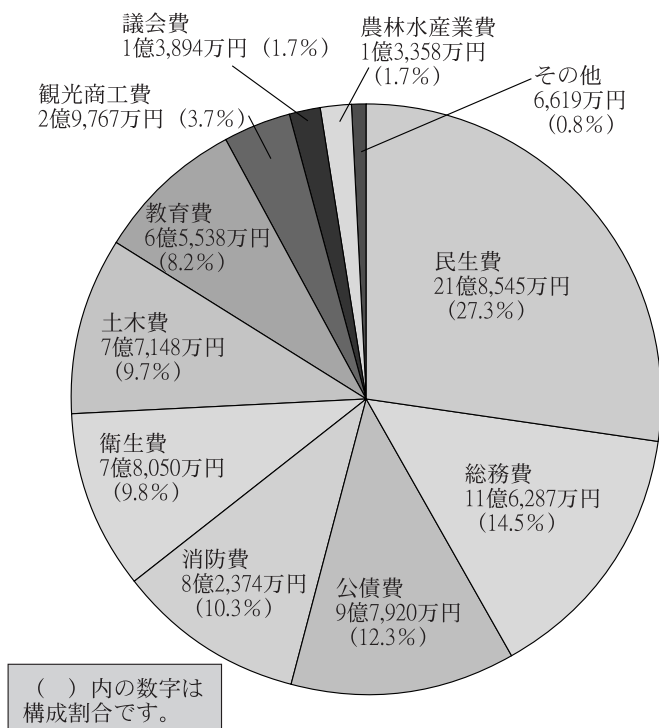
町債：国や金融機関などから調達する長期的な借入金

一般会計歳出の概要

■一般会計歳出の目的別構成

歳出を目的別にみると、主に増加したのは、子ども手当や障害者自立支援法関連事業といった民生費（前年度比15.7%増）、戸籍電算化システム導入、選挙執行経費、国勢調査経費などの総務費（前年度比6.0%増）、消防ポンプ自動車更新、防災行政無線のデジタル化などの消防費（前年度比12.3%増）、旧湯河原高校用地取得のための積み立てを行う教育費（前年度比18.1%増）、湯河原梅林の保護・育成や広域農道（小田原湯河原地区）整備費負担金などの農林水産業費（前年度比41.5%増）です。

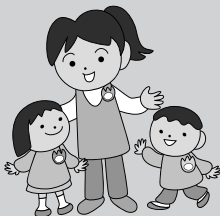
一方、減少した主なものは公債費（前年度比5.9%減）です。これは、公的資金補償金免除繰上償還元金の減額や平成11年度の足湯建設事業など、過去の基盤整備のために借り入れた町債の償還が終了したことによるものです。また、平成22年度から独歩の湯に指定管理者制度を導入したことなどにより、観光商工費が12.0%減となっています。



■主な事業・新規事業（☆は新規事業）

民生費（21億8,545万円）

- ・重度障がい者医療費助成事業
- ・障がい者自立支援給付等事業
- ・小児医療費助成事業
- ・子育て支援給付事業
- ☆保育園耐震化事業
- ☆子ども手当



総務費（11億6,287万円）

- ・選挙執行経費
- ☆戸籍電算化システム導入事業
- ☆国勢調査実施経費



消防費（8億2,374万円）

- ☆消防ポンプ自動車整備事業
- ・防災行政無線デジタル化事業
- ☆地域防災計画改定事業



衛生費（7億8,050万円）

- ・健康増進事業
- ・予防接種事業
- ・ごみ対策事業
- ・し尿等処理事業



土木費（7億7,148万円）

- ・地籍調査事業
- ・道路新設改良事業
- ☆公園遊具更新事業



教育費（6億5,538万円）

- ・スタディーサポート事業
- ☆小学校外国語活動事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・放課後子ども教室推進事業
- ☆郷土関係資料情報等整備推進事業
- ・湯河原温泉オレンジマラソン開催事業



観光商工費（2億9,767万円）

- ・観光宣伝対策事業
- ・観光行事（夏季行事開催事業など）
- ・独歩の湯運営事務経費
- ・商店街振興事業



農林水産業費（1億3,358万円）

- ・県営土地改良広域農道整備事業
- ・地域水源林整備事業
- ・幕山保安林地域整備事業



■町民一人にいくら使われているかを計算してみると・・・。

町民一人に使われる合計額は、28万8,493円
(町民一人当たりの町税納入額は、14万7,819円)

福祉・医療のために（民生費）	7万8,860円	学校や生涯学習のために（教育費）	2万3,649円
行政運営のために（総務費）	4万1,961円	観光振興や商業のために（観光商工費）	1万 741円
借入金返済のために（公債費）	3万5,333円	議会運営のために（議会費）	5,014円
救命・消防や防災のために（消防費）	2万9,724円	農林水産業の振興のために（農林水産業費）	4,820円
ごみ処理や病気予防のために（衛生費）	2万8,164円	いざという時のために（災害復旧費・予備費）	2,389円
道路や公園整備のために（土木費）	2万7,838円	合 計	28万8,493円

平成22年3月1日現在の人口27,713人で計算しています。

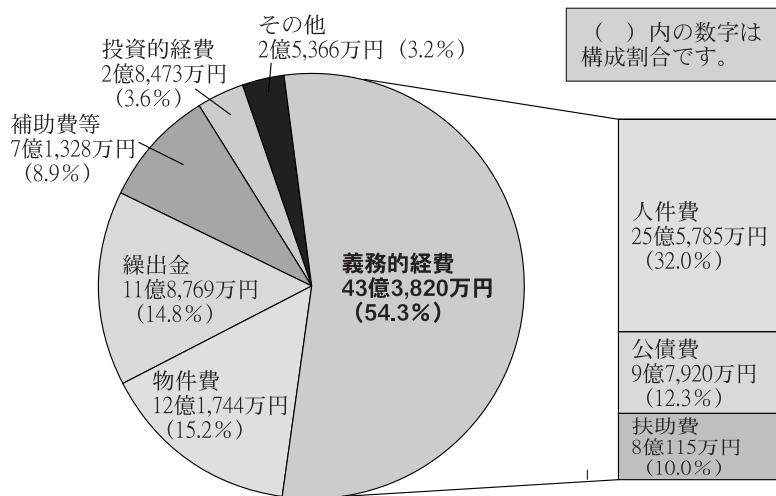
■一般会計歳出の性質別構成

歳出を性質別にみると、義務的経費では、地域手当の廃止や償還満了により人件費と公債費が減少しているものの、子ども手当や障害者自立支援法関連事業などの扶助費が増加しており、全体では3.5%増となっています。

投資的経費である普通建設事業費については、前

年度比で100.2%増となっています。これは第4分団（城堀地区）の消防ポンプ自動車更新、防災行政無線のデジタル化などの費用が増えたことが大きな要因です。

また、物件費は、雇用対策関連事業費などの委託料の伸びにより、前年度より約8,000万円（7.0%）増えています。



用語解説

義務的経費：支出が義務付けられ、任意に削減できない経費

人件費：職員の給与、議員の報酬など

扶助費：児童福祉法などに基づく福祉的経費

公債費：町債（町の借入金）の元金や利子の償還経費

投資的経費：道路工事、建物などの建設事業費や用地取得費

繰出金：一般会計から他の会計へ支出される経費

物件費：旅費、消耗品費、委託料などの消費的経費

補助費等：団体への負担金、補助金など

■「湯河原家」の家計簿

予算をより身近に感じていただくために、一般会計当初予算を、年収450万円の一般家庭に例えてみました。



◆ 収 入 ◆		◆ 支 出 ◆	
給料（町税）	231万円	食費（人件費）	144万円
パート収入（使用料など）	38万円	医療費、子どもの教育費（扶助費）	45万円
親からの援助（国・県からの補助金、交付金など）	137万円	ローン返済（公債費）	55万円
貯金の取り崩し（繰入金、繰越金）	17万円	光熱水費、日用品など（物件費）	69万円
銀行からのローン（町債）	27万円	家の増改築や修理代（普通建設事業費、維持補修費）	19万円
合計	450万円	子どもへの仕送り（他会計への繰出金）	67万円
		おこづかい、保険代など（補助費等）	40万円
		貯金など（積立金、貸付金、予備費など）	11万円
		合計	450万円

高齢者マッサージでリフレッシュ!!

介護課 内線348

高齢者応援

マッサージを受けてリフレッシュしませんか。

- 【対象】本町に住所があり、在宅で生活している65歳以上の方
- 【受療方法】事前に役場介護課で受療券を受け取り、受療負担額を添えてマッサージを受けてください。（受療券の配布場所が社会福祉協議会から役場介護課に変更になりました。また、受療券の受け取りの際は、保険証などをお持ちください。）
- 【受療回数】四半期ごと（4～6月、7～9月、10～12月、1～3月）に1回ずつの年4回
- 【負担額】1回600円
- 【受療時間】1回20分



【受療施設】

■指定マッサージ師■

- （受療券についている一覧表を確認してください。）
- ※予約をしてから受療してください。
- ※予約の際に受療券使用の旨を伝えてください。
- ※健康状態をマッサージ師と相談して受療してください。
- ※マッサージ師の出張で受療する場合は、交通費が受療者負担となります。

■こごめの湯■（宮上562-6、☎63-6944）

- ※利用日時は、月～金曜日（祝日・休館日を除く。）の10:00～17:30です。
- ※入館料400円が別途必要です。

■温泉旅館水月■（土肥2-9-24、☎63-2525）

- ※利用日時は、水曜日（祝日・休館日を除く。）の11:30～14:30です。
- ※高齢者入浴利用券と400円、または入浴料700円が別途必要です。

高齢者の皆さんの生き生き

温泉入浴でリフレッシュ!!

介護課 内線347

良質な湯河原の温泉に入浴してリフレッシュしませんか。

- 【対象】本町に住所があり、在宅で生活している方で、次のいずれかに該当する方
- ①65歳以上の高齢者
 - ②身体障害者手帳（1～3級）または療育手帳（A1・A2）を有する心身障がい児者
- 【利用方法】事前に役場介護課で高齢者入浴利用券を受け取り、利用料金をお持ちのうえ、利用施設の受付簿などに氏名、住所、年齢を記載して入浴してください。（利用券の配布場所が社会福祉協議会から役場介護課に変更になりました。また、利用券の受け取りの際

は、保険証などをお持ちください。）

- 【利用回数】月4回まで（ただし、5回目以降は700円で利用できます。）
- 【利用料金】1回400円（介添人は、お一人様のみ同じ料金で利用できます。）

【利用施設】

■万葉荘■（土肥3-6 ☎62-3755）

- ※利用日時は、月～木曜日（休館日を除く。）の12:00～15:00です。

■温泉旅館水月■（土肥2-9-24 ☎63-2525）

- ※利用日時は、水～土曜日（祝日・休館日を除く。）の11:00～14:00です。

グループリビングへ遊びに行こう!!

介護課 内線343

遊び心を失わず、仲間と過ごす楽しい時間を持つことは、心身ともに元気を保つ秘訣です。

【開催日】毎週火曜日（祝日と第5火曜日を除く。）

【会場】城堀会館1階

【対象】町内在住で介護保険サービスを利用していない65歳以上の方

【参加料】1日200円（軽食、送りは別料金）

	時 間	内 容	備 考
第1 火曜日	10:00～15:00	ミニデイ サービス	軽食（1食200円） 送り（1回100円）
第2 火曜日	10:00～12:00	囲碁・将棋	軽食・送りなし
	13:00～15:00	カラオケ	
第3 火曜日	10:00～15:00	ミニデイ サービス	軽食（1食200円） 送り（1回100円）
第4 火曜日	10:00～15:00	健康 マージャン	軽食・送りなし

※送りは帰りのみのサービスです。

公園での運動教室「ウォーキング講座」

介護課 内線343

どなたでも参加可能で、申し込み不要・参加無料です。お気軽にご参加ください。

日 程	時 間
平成22年4月22日(木)	13:30～15:00
5月21日(金)	13:30～15:00
6月22日(火)	13:30～15:00
7月22日(木)	10:00～11:30
8月26日(木)	10:00～11:30
9月30日(木)	10:00～11:30
10月20日(水)	13:30～15:00
11月17日(水)	13:30～15:00
12月15日(水)	13:30～15:00
平成23年1月24日(月)	13:30～15:00
2月16日(水)	13:30～15:00
3月22日(火)	13:30～15:00

【会場】桜木公園（雨天の場合は宮下会館。ただし、水曜日は分庁舎）

【持ち物】タオル、飲み物

【講師】かながわ健康財団 高垣茂子さん

高齢者応援

ライフを応援します!!



ホームヘルパー2級受講支援

介護課 内線342

町では、介護者の負担軽減や実践的に活躍できる人材の育成のため、ホームヘルパー2級の受講費用の一部を助成しています。厚生労働省カリキュラムに準拠したホームヘルパー2級課程研修を修了した方で助成を希望する方は、介護課までお問い合わせください。

【申請書類】申請書、修了証明書、領収書など

【対象者】次の全てに該当する方

- ①本町に在住または在勤の方
- ②在宅福祉サービス事業に就労予定若しくは希望する方または家族を介護する方
- ③当該年度内にヘルパー研修を修了した方（ただし、受講料を全額自己負担した方）

【助成額】2万円

介護支援専門員を募集します

介護課 内線344

【職 種】介護支援専門員（介護予防プランの作成）

【募集人員】1人

【勤務場所】役場介護課（地域包括支援センター）

【雇用期間】平成22年5月10日～平成22年9月30日
（更新する場合があります。）

【勤務時間】週29時間以内（1日6時間程度）
（土・日・祝日を除く。）

【賃 金】時給1,200円
（交通費は、職員に準じて別途支給）

【応募方法】役場所定の申込書または市販の履歴書（写真付き）及び介護支援専門員登録証明書の写しを4月30日(金)までに介護課へ持参
（提出された書類は返却しません。）

【選考方法】面接（日時は別途連絡）

子ども手当について

福祉課 内線316

次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、平成22年4月分から従来の児童手当に代わり、子ども手当の支給を開始します。

■「児童手当」と「子ども手当」の違い

	児童手当 (平成22年3月まで)	子ども手当 (平成22年4月以降)
所得制限	あり	なし
対象年齢	小学校修了まで	中学校修了まで
対象児童一人当たりの月額	5,000円 (3歳未満と3人目以降は1万円)	一律1万3,000円
支給月	6月・10月・2月の3回 (ただし、平成22年6月の支給では、2・3月分は「児童手当」、4・5月分は「子ども手当」となります。)	

■今後の申請手続き

<申請が必要な方>

- ①中学生の子どもを養育している方(ただし、新中学1年生を養育している方で、これまで児童手当を受給していた方は申請の必要はありません。)
 - ②所得制限のため児童手当を受給できなかった方
 - ③4月1日以降に出産された方
- ※①・②の方には福祉課から4月中に案内書類をお送りします。

※申請は役場窓口または郵送で受け付けます。

<申請が不要の方>

平成21年度において、児童手当を受給されていた方は、手続きの必要はありません。

■その他

- ①公務員の方は勤務先にお問い合わせください。
- ②転入転出など住所に変更のあった方は福祉課へお問い合わせください。

国民健康保険・長寿(後期高齢者)医療制度の仮徴収について

住民課 内線325～327

介護保険料の支払方法が「特別徴収」(年金からの天引き)で、年金の支給額が一定額以上の方は、国民健康保険料(世帯主を含む加入者全員が65歳以上である世帯)や長寿(後期高齢者)医療制度の保険料の支払いについても、原則として年金からの天引きとなります。

この場合、4月、6月、8月の保険料の額は、2月の特別徴収額と同額で仮徴収されます。(決定通知書は7月にお送りします。)

また、4月の年金から新たに特別徴収が開始され

る方には、「仮徴収決定通知書」を4月上旬にお送りします。

■支払方法を変更したい方は

支払方法を口座振替に変更することができます。希望される方は住民課で手続きを行ってください。(場合により、金融機関窓口での口座振替依頼手続きが必要となります。)

なお、支払方法の変更(特別徴収の中止)には、手続き後、2か月以上の期間がかかります。

国民年金からのお知らせ

住民課 内線326

小田原年金事務所 ☎22-1391

■保険料は月額1万5,100円です。

国民年金保険料が改正され、平成22年4月から平成23年3月までの保険料は、月額1万5,100円となります。

毎月の保険料は、4月上旬に届く納付書をお使いになり、翌月の末日までにお支払いください。

お支払いは、金融機関(ゆうちょ銀行を含む。)またはコンビニエンスストアで行うことができます。また、ほとんどの金融機関で口座振替ができますので、便利な口座振替をぜひご利用ください。

※次の方は、ご注意ください。

- 平成22年6月まで全額免除・若年者納付猶予を受けている方には、7月に納付書が日本年金機構から届きます。
- 平成22年6月まで一部免除を受けている方には、2回に分けて納付書が日本年金機構から届きます。

■お得な前納割引制度を利用しよう。

国民年金の保険料は、1年分または6か月分まとめて前納すると割引になります。(1年分は3,120円割引、6か月分は710円割引)

■学生納付特例制度の手続きはお済みですか？

学生の方で、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

毎年4月以降に申請が必要です。申請を希望される方は、住民課へお越しください。

【必要書類】有効期限が更新された学生証(写し)、印鑑、年金手帳

『みおつくし ぼしのゆかり 濁標』(星野有加里さん)が最優秀賞!!

地域政策課 内線232

第9回湯河原文学賞では、トラベルミステリー、サスペンス、ホラー、恋愛など現代を舞台にした小説を募集し、全国から193編のご応募をいただきました。

多数のご応募ありがとうございました。

◇最優秀作品◇

『みおつくし ぼしのゆかり 濁標』／星野 有加里さん(静岡県島田市)

最優秀作品『濁標』は、雑誌『小説NON』6月号(5月22日発売・祥伝社刊)に掲載される予定です。

◇最終候補作品◇

『みおつくし ぼしのゆかり 愚か者』／木元 美緒さん(兵庫県加西市)

『階段の途中』／麻木口 侑樹さん(東京都国分寺市)

『尚子』／深波 史理さん(東京都立川市)



左から富田幸宏町長
受賞者 星野有加里さん
作家 西村京太郎さん
小石川文枝実行委員会委員長

表彰式は、湯河原在住の作家、西村京太郎さんのご臨席のもと、3月23日(火)に湯河原町役場で行われ、星野有加里さんには、賞状と賞金50万円が贈呈されました。

湯河原文学賞
出前講座

四季彩のまち出前講座のご案内

秘書広報室 内線246・247

■四季彩のまち出前講座とは？

町職員が専門知識を生かしたお話をお届けする「生涯学習システム」です。

■利用方法は？

【申し込みができる方】

町内在住、在勤、または在学の10人以上で構成する団体

【開催日時】

平日の9:00から17:15までの間(その他の日時を希望の場合は要相談)

【会場】

町内の会場を主催者が用意

【講師料】

無料(材料費などの実費を負担する場合あり)

【申し込みを受けられない場合】

- ①公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき
- ②政治、宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれのあるとき
- ③四季彩のまち出前講座の目的に反すると認められるとき

【申込方法】

講座開催日の2週間以上前に、秘書広報室へ申込書を提出

申込書や詳しいご案内は、役場秘書広報室、教育委員会(分庁舎)、駅前観光案内所、町立図書館、町立湯河原美術館、ヘルシープラザ、観光会館または町ホームページにてご覧ください。

1 行財政改革について	13 湯河原の障がい福祉制度について	25 ふれあい農園について	37 人権感覚をみがこう
2 男女共同参画について	14 介護保険と高齢者福祉について	26 農地の転用について	38 湯河原の生涯学習
3 湯河原の国際交流について	15 介護予防について NEW	27 湯河原の水道	39 本で広がる地域の輪 NEW
4 ボランティア活動について	16 生活習慣病の予防	28 湯河原の温泉	40 ニュースポーツ教室
5 市町村合併について	17 元気に楽しく子育て	29 ごみの分け方と出し方について	41 湯河原ゆかりの画家について
6 湯河原の防災	18 悪質商法と契約のはなし	30 湯河原の環境について	42 普通救命講習会
7 町長講話	19 戸籍のしくみについて	31 地籍調査について	43 住宅火災から大事な人の命を救う
8 広報紙のつくり方	20 国民年金のはなし	32 心安らぐまちなみをめざして	44 地震発生!その時どうする
9 湯河原町の財政状況	21 国民健康保険のしくみ	33 湯河原の都市計画	45 熱中症について
10 情報公開制度と個人情報保護制度	22 住民基本台帳ネットワークシステム	34 下水道のしくみ	46 家庭内に潜む危険
11 住民税のしくみ	23 長寿(後期高齢者)医療制度について	35 議会のしくみ	47 正しい119番通報の仕方
12 固定資産税のしくみ	24 湯河原の観光について	36 学校のくらし	

※メニュー以外の内容をご希望の場合はご相談ください。



安全・安心

まちづくり情報

住宅用太陽光発電システム補助制度のご案内

環境課 内線551～553

国、県、町では、環境にやさしい自然エネルギーの有効活用と地球温暖化防止対策として、住宅用太陽光発電設備を設置する方に、費用の一部を補助しています。

【補助金額】

- 町補助金 1kW当たり4万円(上限8万円)
 - 県補助金 町の補助金に、1kW当たり2万円(上限7万円)を上乗せ
 - 国補助金 1kW当たり7万円(上限70万円)
- ※詳細な補助金の交付基準については、環境課までお問い合わせください。

合併処理浄化槽補助制度のご案内

環境課 内線551～553

町では、下水道全体計画区域以外の地域で、自己が居住している建物の単独処理浄化槽またはくみ取り式便所を、合併処理浄化槽(5～10人槽)に転換する方に、費用の一部を補助しています。

- 【補助金額】
- 5人槽 33万2,000円
 - 7人槽 41万4,000円
 - 10人槽 54万8,000円
 - (撤去費 一律9万円)

※詳細な補助金の交付基準については、環境課までお問い合わせください。

狂犬病予防集合注射のお知らせ

環境課 内線551～553

【日程及び会場】

日 程	時 間	会 場
4月7日(水)	9:30～10:10	福 浦 会 館
	10:30～11:30	文 化 福 祉 会 館
	13:30～14:30	川 堀 会 館
4月8日(木)	9:30～11:30	鍛 冶 屋 会 館
	13:30～14:30	宮 上 公 園
4月16日(金)	10:00～10:10	消防奥湯河原分署
	10:40～11:30	観 光 会 館
	13:30～14:30	桜 木 公 園
4月17日(土)	10:00～11:30	町役場第2駐車場
4月19日(月)	9:30～10:10	亀ヶ原公園
	10:30～11:30	広 崎 公 園
	13:30～14:30	蔵 町 公 園

【持ち物】案内はがき、愛犬手帳

【費 用】1頭3,500円

【注意事項】

- ①飼い主が責任を持って犬を連れて来てください。
 - ②犬が、予防注射や他の犬との接触で興奮する場合がありますので、犬をしっかり抑えられる人が連れて来てください。
 - ③荒天の場合は中止することがあります。
 - ④当日は受付が混み合いますので、新規登録、死亡届、行方不明などの手続きは事前に環境課で行ってください。
- ※**狂犬病予防注射は毎年1回接種することが法律で定められています。都合などにより会場で受けられない場合は、お近くの動物病院で必ず受けてください。**

水質事故の防止にご協力を

環境課 内線551～553

水質事故は、一般家庭からの排水が原因となる場合があります。

一般家庭で不用となった薬品や農薬などを処分する場合、町ではごみとして収集、処分ができません。必ずお買い求めになった販売店などに相談してください。そのまま排水口などに流すと、浄化槽や下水道処理に影響を及ぼし、河川に流れ込んだ場合、重大な水質事故が発生することもあります。

事業者の方も、薬品などの管理には十分注意を払い、水質事故の防止に努めてください。

平成22年度第1回 危険物取扱者試験受験準備講習会

消防本部警防課 ☎60-0177

【日 時】5月23日(日) 9:30～17:00

【会 場】小田原市消防本部 2階講堂
(JR鴨宮駅下車北口徒歩20分)

【対 象】乙種4類、丙種

【受講料】9,000円(各種テキスト代含む。)

【申込み】4月5日(月)から消防本部警防課へ
(土・日・祝日を除く8:30～17:15)

【その他】

※定員に達した場合は先着順です。

※講習会会場には駐車場はありません。

※試験の申し込みは4月5日(月)から4月22日(木)まで郵送で受け付けます。

※試験は6月13日(日)です。

※試験会場は東海大学湘南校舎(予定)です。

下水道処理区域が広がりました

下水道課 ☎63-1231

平成22年3月31日から次の区域が公共下水道に接続できるようになりました。

新たに下水道を利用できるようになった方には、後日お知らせします。お早めに下水道へ接続するようお願いします。

また、下水道の接続工事に対する助成制度もあります。詳しくは下水道課までお問い合わせください。

- 宮上 こうでがさわ 古腕ヶ沢760番地付近の一部
- 宮上 はなさき ヨシヤアラ769番地付近の一部
- 宮下 かしわぎさわ 花咲730番地付近の一部
- 宮下 かしわぎさわ 柏木沢758番地付近の一部
- 宮下 かしわぎさわ 柏木沢755番地付近の一部
- 城堀 やまのかみ 山神369番地付近の一部
- 吉浜 ももぞの 桃園301番地付近の一部
- 吉浜 とよがおか 豊ヶ岡329番地付近の一部
- 吉浜 うさぎさわ 兎沢1956番地付近の一部
- 吉浜 とよがおか 豊ヶ岡350番地付近の一部
- 吉浜 ごうど 神戸482番地付近の一部

- 吉浜 しょうぶさわ 菖蒲沢625番地付近の一部
- 福浦 かわら 河原321番地付近の一部
- 福浦 すぎぼら 杉洞349番地付近の一部

●これだけは守ろう下水道●

①ごみや油を流してはいけません。

トイレや台所などから水に溶けないごみや油を流すと、下水道マンホールポンプや家の中の排水管が詰まり、流れなくなる原因となります。

②危険物を流してはいけません。

ガソリンや灯油、シンナーなどを下水道に流すと爆発するおそれがあります。強い酸やアルカリを示すものも流してはいけません。排水設備や下水道管が溶けてしまいます。

③水洗トイレではトイレットペーパー以外の紙は使用しないでください。

GPSサービス「ココセコム」

地域政策課 内線234

安全な外出ができるように、GPSを利用した位置検索システム「ココセコム」への加入をおすすめしています。

「ココセコム」は、セコム㈱が提供する、家族が道に迷ったときや、帰宅時間が遅いときなどに居場所を確認できるサービスです。

町民の方は、お得な協定料金でご利用いただけます。

【費用】加入料金（初回のみ）3,150円、基本月額735円（別途利用料金がかかります。）

【必要書類など】

- 印鑑
 - 支払方法がクレジットカードの場合はクレジットカード
 - 支払方法が口座引き落としの場合は銀行カードか通帳と届出印
 - 端末機を携帯する方の全身が写った写真1枚
- 【申込み】直接地域政策課へ

空き巣、忍び込みが多発中!

地域政策課 内線234

平成21年に町内で発生した空き巣、忍び込みは30件にのぼり、今年に入ってから多発しています。

特に、かぎをかけていない窓やドアから侵入されるケースが目立っています。自分の家は大丈夫だと油断せずに、次のような対策を実施しましょう。

<対策>

- 必ずかぎをかける。
- かぎをかけ忘れやすいトイレなどの小窓も注意する。
- 数分であっても家を離れる場合はかぎをかける。
- 複数のかぎを設置する。
- 防犯ガラスフィルムで窓を強化する。
- センサーライトを設置するなど、暗がりを減らす。
- 生け垣を刈り込むなど、外からの見通しを良くする。

春の全国交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)の10日間

湯河原町交通安全対策推進協議会 内線513

■運動の基本■

子どもと高齢者の交通事故防止

■重点■

- ①全ての座席のシートベルトとチャイルドシート
の正しい着用の徹底
- ②自転車の安全利用の推進
- ③飲酒運転の根絶
- ④二輪車の交通事故防止

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」



運転者は、横断しようとしている「子どもや
高齢者」を見かけたら、安全に横断させましょう。

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(土)

交通事故に注意して交通事故死ゼロを達成しましょう。

美術館だより

町立湯河原美術館

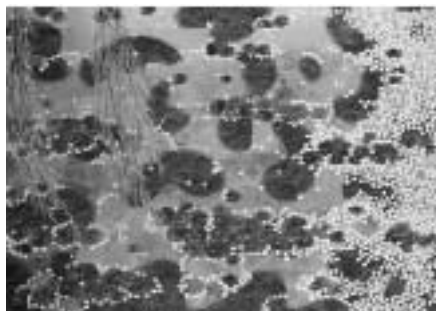
☎63-7788

平松礼二館

企画展「新緑の譜～春から夏へ」6月28日(月)まで

桜の花びらが散り始めるころ、待ちわびた春の訪れとともに一斉に植物が芽吹き始めます。この時期は1年の中で最も生命力あふれる季節です。当館の庭の木々もそれは鮮やかな新緑一色になります。

平松礼二館では、さわやかな季節に合わせた作品を展示します。庭の景色とともに春を感じに来ませんか。



平松礼二「新緑の譜」

●ギャラリートーク

「平松礼二館」、「常設館」の
展示作品解説です。

【日時】4月18日(日)

10:30～11:00

【会場】展示室

【参加料】観覧料のみ

【開館時間】9:00～16:30

(入館は16:00まで)

【休館日】7・14・21・28日

※第3日曜日は「家庭の日」

町民証提示で観覧無料です。

常設館

も同時開催中

第4回現代作家展

◇大成恵展 4月27日(火)まで

町内に私設美術館とアトリエを構え、命の光をテーマに制作を続ける
女流作家

◇はっ・とび展 4月29日(木・祝)～5月25日(火)

院展で活躍する伊藤彰耳(ほっし)さんを中心とした12人の日本画家によるグループ展

◇竹田佐和子展 5月27日(木)～6月28日(月)

テンペラと油彩による古典絵画技法で表現された絵画



大成恵「内なる光」

～現代作家展関連イベントに参加しよう～

◇「はっ・とび展」作家によるトーク(会場:展示室) 4月29日(木・祝) 13:00～(観覧券必要)

◇ワークショップ(会場:喫茶室 参加料:500円程度)

①「岩絵具でカードを作ろう」 5月2日(日) 13:30～15:30 定員12人(小学生以上) 講師 林克彦さん

②「音からイメージする形を土と砂で表現しよう」 5月9日(日) 13:30～15:30 定員10人(高校生以上) 講師 石村雅幸さん

③「身近なもので絵手紙を描こう」 5月16日(日) 13:30～15:30 定員15人(高校生以上) 講師 高田峻典(しゅんすけ)さん

【申込み】電話で町立湯河原美術館へ

図書館だより

平成22年(2010年)は「国民読書年」です。

町立図書館 ☎63-4155

おはなし会

- (会場：3階おはなしのへや)
 ◎にこにこクラブ(11:00～)
 9・23日(～2歳)
 ◎土よう日のおはなし会(15:00～)
 3・10・17・24日(4歳～小学生)

午後の朗読

- (会場：3階会議室)
 4月27日(火) 14:00～
 ・「未来志向の男」(阿刀田高^{あとうだたかし}／作)
 (朗読 工藤田鶴子^{くどうたづこ}さん)

セカンドブックがスタート

町では、平成22年4月から小学校に入学する新1年生のお子さんへ、本を1冊プレゼントする「セカンドブックプレゼント」を始めます。町内の小学校に入学する方には、入学式の日に申込書を配布します。
 ※町内在住で、町外の小学校に入学する方は、町立図書館へご連絡ください。

「図書館クラブ」会員募集

読書会やブックトーク(本の紹介)など、本と読書の楽しさを体験するクラブです。読書を通して友だちづくりをしてみませんか。
 【申込み】電話または直接図書館へ

◎子どもとしゃかんクラブ

【日 時】毎月第4土曜日(5月～)
 10:30～11:30

【対 象】小学生
 【定 員】上／下学年 各20人

◎ジュニア図書館クラブ

【日 時】奇数月第3日曜日(5月～)
 10:30～11:30

【対 象】中学生以上
 【定 員】20人

「わらべっ子の会」会員募集

親子で「わらべうた」を楽しんでみませんか。

【日 時】毎月第3木曜日(8・12月を除く／全10回)10:30～

【会 場】3階会議室

【対 象】生後4か月から就園前のお子さんと保護者

【定 員】10組(応募多数の場合は抽選)

【申込み】4月2日(金)～18日(日)
 電話または直接図書館へ

「おはなしだっこ」会員募集

幼児とおかあさんのための会員制おはなし会です。

【日 時】5～7月の第2・第4木曜日
 10:30～／11:10～

【会 場】3階おはなしのへや

【対 象】1歳5か月～4歳未満のお子さんと保護者

【定 員】16組(応募多数の場合は抽選)

【申込み】4月2日(金)～29日(木・祝)
 電話または直接図書館へ

休館日

1・5・12～16・19・26・30日
 ※13～16日は特別整理休館です。
 ※ゴールデンウィーク期間は、5月6日(木)のみ休館します。

ヘルシープラザ
 図書館だより

ヘルシープラザ利用案内

ヘルシープラザ ☎62-1333

★教室の参加者募集！★

教 室 名		開 催 日	時 間	定員
リフレッシュエアロ		4月15日～6月24日 毎週木曜日 (4月29日を除く。)	9:30～11:00	40人
健い 康き 体い 操き	ゆったりクラス	4月16日～6月25日 毎週金曜日 (5月7日を除く。)	9:30～11:00	10人
	はつらつクラス	4月16日～6月25日 毎週金曜日 (5月7日を除く。)	13:30～15:00	40人
	はつするクラス	4月14日～6月23日 毎週水曜日 (5月5日を除く。)	13:30～15:00	40人
ウォーキングエアロ		4月13日～6月22日 毎週火曜日 (5月4日を除く。)	19:30～20:45	40人

【ゆったりクラス】運動未経験・運動方法が分からない方(介護保険で要介護・介護度1の認定を受けている方も可)

【はつらつクラス】ふだんあまり体を動かしていない方

【はつするクラス】ふだんから体を動かしている方

各教室共通事項

【対 象】16歳以上の方(いきいき健康体操については60歳以上)で心臓や血圧に支障のない方

【服 装】運動しやすいもの、室内用運動靴

【参加料】各教室ごと3,000円(全10回分)

【申込み】参加料を添えて直接ヘルシープラザへ

5月分の団体利用の受け付けについて

4月10日(土)9:00からヘルシープラザで受け付けます。料金を添えてお申し込みください。
 (9:00の時点で重複の場合は抽選となります。)

休館日の変更について

4月から休館日が毎週月曜日(祝日を除く。)及び年末年始のみとなり、より利用しやすくなりました。

4月の休館日 5・12・19・26日



湯河原小学校

新年度スタート 地域を知り、郷土を愛する児童を求めて

本校では、年間を通して、さまざまな地域の教育力を積極的に取り入れた教育活動を行っています。
○1年生…4月～5月／あゆの放流（湯河原観光漁業協同組合主催）（平成22年度は2年生）

○2年生…3月／ホタルの放流（社団法人湯河原温泉観光協会主催）（平成22年度は1年生）

○3年生…9月～10月／温泉入浴体験（湯河原温泉旅館協同組合青年部主催、湯河原温泉おかみの会・温泉場区会協力）

○4年生…5月／茶摘み（教育委員会主催）

これらの活動は、地域の方々が将来の湯河原を担う子どもたちのために、郷土の良さを伝え、郷土を大切にしたいという願いが込められているものです。例えば、

3月12日（金）に行われたホタルの放流では、「幼虫を放流すると、すぐに草の下に隠れました。大きくなって、光って欲しいです。」という児童の感想があり、自然と親しむ心が見られました。

これらの他に、低学年の生活科では、児童たちが歩いて学区を探索したり、中学年の社会科では、町の商店街のお店を調べたり、美化センターへ訪問したりと、現地での体験を通して学習を行っています。児童たちは、地域にある自然や文化、人々の暮らしを自分の目で見ることにより、地域の良さや生活の営みを考えます。さらに、高学年は、湯河原をもっと良くしていこうという考えを持って、自分ができることを学習し、「町子ども議会」の提案にもつなげてい

ます。昨年度、本校の児童から提案された「町民交流の場としての公園の利用について」は、福祉と教育の二つの視点から地域を見つめた斬新な意見でした。

これらの児童たちの活動については、当日に、学校支援ボランティアの方々の誠意ある見守り活動をいただき、児童たちが安心して学習できる環境づくりが整備されました。今年度も学習のサポートとして、ボランティアの方々にご協力いただき、郷土を愛する心がさらに深まるよう期待しています。



吉浜小学校

平成22年度学校教育目標『共に生き、共に学び、共に育つ、心豊かな児童の育成』 児童のスローガン【ありがとう・ごめんね】

平成22年度も、ぴかぴかの1年生や新しい教職員が加わりスタートします。

今年度の学校教育目標は、昨年度までの成果と課題を生かし、『共に生き、共に学び、共に育つ、心豊かな児童の育成』としました。

教育界は、いじめや不登校をはじめ、暴力行為、家庭内暴力など、学校内だけではなく、家庭の教育力や地域の教育力の不足が叫ばれています。子どもたちの安らぎの場所が少なくなっていることも事実です。

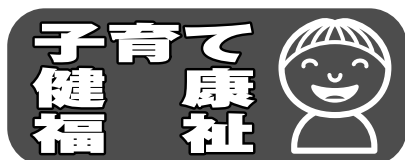
地域社会でも学校でも、色々な立場の人たちが一緒に生活しています。そこで生活するためには、

相手の立場を考え、尊重し、協力し合い、共に生き、共に育つことのできる心の優しさが大切になってきます。

そこで、小学校生活ではだれとでも仲良くし、一人一人の子どもが、「学校は楽しい、友だちと一緒にいることが楽しい、授業が楽しい」という体験を通して、心豊かな子どもを育てていきたいと考えています。そして、その教育目標を実現するためのスローガンとして、子どもにも、保護者にも、そして地域の方にも分かりやすいように、また、取り組みやすいように、「ありがとう・ごめんね」を掲げました。

人は一人では決して生きていけません。たくさんの人に助けられ、見守られ、成長していきます。だから、人に感謝する言葉「ありがとう」が言える子、「ありがとう」と言われる子になって欲しいし、自分のとった行動を反省し、「ごめんね」が素直に言える、心の優しい子になって欲しいと思っています。





「あゆみの会」 参加者歓迎!

福祉課

内線312

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

【日 時】

4月14・21日(水) 10:00～11:30

4月28日(水) 10:00～13:00

【会 場】保健センター

食生活改善推進員 養成講座受講者募集

保健センター

内線361

地域の人たちへ食育の心を広める食生活改善推進員として、あなたも活動してみませんか。

【日 時】

5/19・6/16・7/21・8/18・9/15・

10/20・11/17 (いずれも水曜日)

9:30～15:00(12:00までの回もあり)

【会 場】小田原保健福祉事務所

【内 容】健康づくりと食生活

各年代の食生活のポイント
病気を予防する食事など
(講義と調理実習)

【定 員】15人

【費 用】2,000円

(テキスト代及び調理実習代)

【申込み】4月23日(金)までに保健センターへ

ジュニアリーダーズクラブ 会員募集

社会教育課

内線832

ジュニアリーダーズクラブは、地域や子ども会の活動にリーダーとして参加し、他団体との交流を通してボランティア活動をする団体です。

あなたも地域の活動に参加してみませんか。

【対 象】町内在住または在学の中
学生、高校生

【申込み】年会費1,120円を添えて社
会教育課青少年担当へ



独歩の湯 ～指定管理者の導入について～

観光課

内線711

4月1日から指定管理者として秋山商事(株)が「独歩の湯」の管理を行います。

なお、レストランは改装のためしばらく休業します。

(4月中旬オープン予定)

【定休日】毎月末日(月末日が土・
日・祝日の場合は、直前の平日)

【営業時間】10:00～18:00(11～2月
は17:00まで)

【問合せ】

独歩の湯 ☎64-2326

秋山商事(株) ☎044-222-3973

スポーツ安全保険

社会教育課

内線835

スポーツや文化、ボランティアなどの活動を行う5人以上のアマチュア団体(社会教育関係)を対象とした保険です。万一の事故に備えましょう。

【保険料】(年額/一人)

子どもの団体(中学生まで) 600円

子どもの団体の指導者 1,100円

大人の文化活動などの団体 600円

大人のスポーツ団体 1,600円

老人クラブなどの団体 800円

【申込み】

ヘルシープラザまたは社会教育課にある加入依頼書に必要事項を記入し、保険料を添えて横浜銀行または郵便局へ

【問合せ】

財スポーツ安全協会神奈川支部

☎045-311-0653(神奈川県体育協会内)



湯河原町への寄附

財政課
福祉課

内線241
内線314

2月24日(水)に、前湯河原町議会議員、故青木昭久様のご遺族である青木ふみよ^{れいふじん}令夫人から、湯河原まちづくり基金へ10万円のご寄附をいただきました。

このご寄附の趣旨に沿い、福祉または健康に関する事業の充実に役立たせていただきます。

また、3月8日(月)には、大津健男様から、湯河原町社会福祉基金へ5万円のご寄附をいただきました。

このご寄附の趣旨に沿い、福祉または健康に関する事業の充実に役立たせていただきます。

誠にありがとうございました。



(写真は青木様のご寄附の様子)

湯河原山草会 「春の展示会」

(社)湯河原温泉観光協会

☎64-1234

会員が丹精を込めて育て上げた山^{さん}野草^{やそう}の盆栽を展示します。

草花^{ぼんけい}の彩りや個性あふれる盆景、器での楽しみ方の面白さをご鑑賞ください。

草花を通して、皆さんとの交流、癒^{いや}しの場となりますよう、ご来場をお待ちしています。

【日 時】4月23日(金)～25日(日)

9:00～17:00

(最終日は16:00まで)

【会 場】観光会館多目的広場

【主 催】湯河原山草会

ホストファミリー募集

地域政策課

内線234

姉妹都市である「オーストラリア・ポートスティーブンス市」から、生徒10人、先生4人が湯河原町を訪問します。

そこで、ホストファミリーとして受け入れていただける家庭を募集します。この機会に、人と人との交流を広げ、オーストラリアの文化とのふれあいを深めてみませんか。

【滞在期間】

7月2日(金)	湯河原町到着、対面式
3日(土)	町内及び周辺観光
4日(日)	ホストファミリーとの交流
5日(月)～9日(金)	湯河原中学校の授業へ参加
9日(金)	送別会
10日(土)	ホストファミリーとの交流
11日(日)	帰国



【対象】町内に在住の方（住民登録のある方）

【受入内容】生徒（一人または二人1組）または随行の先生の、滞在期間中の食事のお世話と各行事への参加など

【申込み】4月16日(金)までに地域政策課へ(応募多数の場合は選考となります。)

第5回城山ふれあいフェスティバル

社会福祉法人城山学園

☎62-8501

児童養護施設の役割や活動内容を地域の皆さんに広く理解してもらい、子育て支援のあり方を地域の方とともに考えるため、今年も「城山ふれあいフェスティバル」を開催します。

【日時】4月29日(木・祝)

(雨天時5月1日(土))

11:00～14:00

【会場】蔵町公園

【内容】

バザー（日用品、衣類など）、食品販売、ゲーム、児童養護施設の活動紹介、ユニセフ募金、アトラクション、抽選会など

※4月20日(火)まで、バザーに出品する用品を募集しています。（未使用品に限ります。）

※売り上げの一部は、子どもたちの希望により、ユニセフに寄附します。

外壁・屋根の塗り替えや建て替えには届け出が必要です

都市計画課

内線534

家を建てたり、増改築、塗り替えなどを行う場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上行う場合には都市計画課へ届け出が必要となります。

【届け出が必要な規模】

○家などを建てる場合

延床面積が150㎡（温泉場地区では10㎡）を超えるもの、または3階建て以上

○外壁や屋根を塗り替える場合

塗り替える部分の面積の合計が50㎡（温泉場地区では10㎡）を超えるもの

※温泉場地区とは、観光会館から不動滝までの商業地域の用途が指定されている区域です。

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

税務課

内線265～267

固定資産の所有者で、土地にかかる納税者は「土地価格等縦覧帳簿」、家屋にかかる納税者は「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することで、他者が所有する固定資産と自己の所有する固定資産の価格（評価額）の比較をすることができます。

また、昨年中に土地・家屋の売買、土地の地目変更・分合筆、家屋の新増築・滅失（取り壊し）などをした方は、自己の所有する固定資産の平成22年度の課税内容について、課税台帳によりご確認ください。

このほか、標準地・路線価図についても閲覧ができます。

【縦覧期間】

4月1日(木)～5月31日(月)

(土・日・祝日を除く8:30～17:15)

【縦覧場所】

税務課資産税窓口(役場第2庁舎1階)

【対象者】

湯河原町に土地または家屋を所有し、平成22年度に固定資産税を納税する方（同居の親族、納税者から文書で委任された方、納税管理人、固定資産の共有者の方も可能）

【持ち物】

運転免許証、パスポート、平成22年度固定資産税納税通知書などの本人確認ができるもの

幕山公園内の車両通行止めについて

都市計画課

内線533

幕山公園内は、ゴールデンウィーク期間中の来園者の安全のため、次のとおり車両通行止めを実施します。

【期間】4月28日(水)～5月6日(木)

【区間】幕山橋から幕山公園管理棟周辺区間

湯河原町農業委員会 委員選挙

選挙管理委員会（庶務課） 内線287

湯河原町農業委員会委員選挙が次の日程で執行されます。

【告示日】 4月20日(火)

【投票日】 4月25日(日) 7:00～18:00

★期日前投票

日 時 4月21日(水)～24日(土)
8:30～20:00

会 場 役場第2庁舎3階
第1会議室

【開 票】 4月25日(日) 19:00～

ふれあい農園 利用者募集

農林水産課 内線734

土に親しみ、野菜や花などを自分の手で育て、収穫の喜びを味わってみませんか。

農作物を初めて作る方でも、町の農業技術指導員がいますので、安心して始められます。

【募集農園】 神戸農園（1区画）

かしわぎ農園（1区画）

第2白沼田農園（3区画）

第3白沼田農園（1区画）

【区画面積】 30㎡

【利用料】 年間9,000円

【利用資格】

次のいずれかに該当する方

①町内に住所（住民登録）がある方

②町内に畑以外の固定資産を所有している方

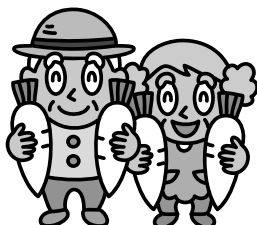
【申込み】 4月9日(金)までに電話または直接農林水産課へ

【注意事項】

①応募数が区画数を上回った場合は抽選となります。

②1家族1応募です。

③現在ふれあい農園を利用されている方は応募できません。



「電子申請・届出システム」が 新しくなりました。

地域政策課 内線239

4月から「電子申請・届出システム」がより便利で使いやすくなりました。

なお、ログインの際のID、パスワードは、引き続き利用できます。

◇新URL

<https://shinsei.asp-e-kanagawa.lg.jp/>

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



消費生活センターの 名称が変わります

住民課 内線322

4月から、「西さがみ連邦共和国消費生活センター」は、「小田原市消費生活センター」となりました。

○小田原市消費生活センター

【所 在】 小田原市役所1階

【電 話】 33-1777

※所在・電話番号は今までと変わりません。

平成22年度 町文化祭 参加団体の募集

社会教育課 内線834

今秋の文化祭に参加を希望する団体を募集します。

町内で活動している文化団体、サークルなどのみなさん、活動の成果を発表して交流を広げませんか。

※文化祭の企画運営は、参加団体より実行委員会委員を選出して行います。

【申込み】 4月30日(金)までに社会教育課へ

湯河原町民大学 受講生募集

社会教育課 内線833

【開講日】

平成22年4月～平成23年3月

毎月第3土曜日 14:00～16:00

（1月のみ第4土曜日）

【会 場】 町立図書館3階集会室

【対 象】 町内に在住または在勤の方

【定 員】 200人（先着順）

【受講料】 年間4,000円

【申込み】 申込書に受講料を添えて、教育委員会、図書館またはヘルシープラザへ

“源頼朝”旗挙げ 武者行列

観光課 内線711～714

治承4年（1180年）、土肥実平に恩を受けた源頼朝は、湯河原で旗挙げをし、鎌倉幕府への道を開きました。この歴史にならい、旗挙げの武者に扮した若者が町を練り歩きます。

【日 時】 4月4日(日) 10:00～12:00

※小雨決行（雨天中止）

【コース】 五所神社～湯河原駅

○10:00 五所神社にて儀式、武者の名乗り

○11:00 出発

○11:30 湯河原駅にて武者の名乗り、焼亡の舞、出陣の儀

※12:30からは城崎寺にて、源頼朝・土肥実平主従法要、焼亡の舞、墓参りなど「土肥祭」を行います。（雨天実施）

教育委員会 定例会のお知らせ

学校教育課 内線821

4月の教育委員会定例会を次のとおり開催します。

【日 時】 4月16日(金) 13:30～

【会 場】 分庁舎3階305会議室

※傍聴される方は、学校教育課までご連絡ください。

あかちゃん 写真館



まきの おうせい
牧野 桜空ちゃん (男)
平成21年4月生・中央

「お姉ちゃんと仲
良く元気に明るく
育って下さい」
(父・母・夏空より)



すずき かなと
鈴木 奏斗ちゃん (男)
平成21年9月生・吉浜

「かなくんは、み
んなの宝物だよ。」
(b y さくら)

● 5月号掲載写真募集 ●

【応募方法】赤ちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、赤ちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、郵送または直接持参してください。

【応募対象】平成21年5月2日～
平成21年12月1日生まれ

【応募締切】4月9日(金)

【応募先・問合せ】

秘書広報室 内線246・247

※写真は返却できませんのでご了承ください。また、掲載は一人1枚とさせていただきます。

※応募多数の場合は翌月号の掲載になります。

広報ゆがわらに 広告を載せませんか

秘書広報室 内線246・247

広報ゆがわらに広告を掲載していませんか。

※政治や宗教に関するもの、公序良俗に反するものなど、一部掲載できない広告もあります。

★広報ゆがわら

【発行数】A4判、11,600部発行

【掲載位置】みんなのカレンダー下段
及びごみ収集カレンダー下段

【広告の規格】1種広告 縦6.0cm×横8.5cm
2種広告 縦3.0cm×横8.5cm

【掲載料】みんなのカレンダー下段
1種広告 20,000円
2種広告 10,000円
ごみ収集カレンダー下段
1種広告 30,000円
2種広告 15,000円

【申込期限】掲載希望月の前月7日まで

納め 統計

今月の納め

4月30日(金)

水道料金・下水道使用料 4月分

統計ゆがわら(3月1日現在)

		前月比
世帯数	10,963	12
総人口	26,724	△5
男	12,298	△11
女	14,426	6
自然増減(出生・死亡)	△22	
社会増減(転入・転出)	17	

気象ゆがわら(2月)

気温最高	20.9℃(9日)
最低	0.0℃(7日)
平均	7.4℃
降雨日数	12日
総降雨量	182.0mm

4月 学校行事

☆町内小・中学校

5日(月) 入学式・始業式
6日(火) 離任式・退任式

★湯河原中学校

23日(金) 授業参観・懇談会・PTA総会・
部活動保護者会

28日(水) 生徒総会

★湯河原小学校

14日(水) 授業参観・学級懇談会
30日(金) 学級懇談会・PTA総会

★吉浜小学校

13日(火) 懇談会
28日(水) 授業参観・PTA総会・懇談会

★東台福浦小学校

26日(月) 授業参観・保護者と先生の会・
総会・学級懇談会



相談

※日時記載のないものは随時相談を受け付けています。

【心配ごとと行政相談】

日時 4月10日(土) 13:00～16:00

場所 宮下会館

日時 4月20日(火) 13:00～16:00

場所 文化福祉会館

【青少年相談】

日時 毎週月～金曜日

9:00～12:00・13:00～16:00

場所 青少年相談室(分庁舎4階)

★親と子のテレフォン相談 ☎63-6300

上記以外の時間は、留守番転送電話で24時間対応しています。

【教育相談】

日時 毎週月・水・木曜日

9:00～12:00・13:00～17:00

場所 学校教育課(分庁舎1階)

【町長相談】(予約制:秘書広報室)

場所 役場会議室

【育児・保育園・栄養相談】

場所 子育てサロン(分庁舎2階)

※保育園相談・栄養相談は予約制

(福祉課児童担当)

【児童相談】(予約制:福祉課児童担当)

場所 福祉課会議室

※虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

【補装具巡回更生相談】

(予約制:福祉課障がい福祉担当)

(肢体不自由)

日時 4月12日(月) 13:00～14:00

場所 小田原市保健センター

【外国籍住民相談】(予約制:地域政策課)

対象言語 英語・韓国語・スペイン語・タガログ語

【法律相談】(予約制:商工会 ☎63-0111)

日時 4月14日(水) 10:00～12:00

4月28日(水) 13:00～16:00

場所 商工会館

【融資相談】(事業融資)

日時 4月13日(火)・20日(火)

10:00～16:00

場所 商工会館2階

【出張福祉相談会】(福祉課 内線311)

(身体・知的・精神障がい対象)

湯河原会場(分庁舎)	真鶴会場(真鶴町保健センター)
4月5日(月) 19日(月)	4月6日(火) 20日(火)

時間 10:00～12:00

1 (木) 赤口	不燃	17 (土) 赤口	町民大学14:00～(図書館)(13:30開講式)
2 (金) 先勝	可燃	18 (日) 先勝	『家庭の日』 ■休日当番医 後藤耳鼻咽喉科クリニック(62-8777)
3 (土) 友引		19 (月) 友引	『食育の日』 2歳6か月児歯科検診13:30～14:00(保健センター) 対象:H19.9.1～H19.10.31生 可燃
4 (日) 先負	武者行列10:00～(五所神社～湯河原駅) 土肥祭12:30～(城願寺) やまめ釣り解禁 藤木川(梅園橋～あけち沢) ■休日当番医 川越内科クリニック(60-3830)	20 (火) 先負	穀雨 心配ごと行政相談13:00～16:00(文化福祉会館) 融資相談10:00～16:00(商工会館) 育児相談9:30～11:30(保健センター)対象:乳幼児とその親または家族 びん
5 (月) 仏滅	清明 小・中学校入学式 健康相談・栄養相談9:30～11:30(保健センター) 可燃	21 (水) 仏滅	あゆみの会10:00～11:30(保健センター) ポリオ生ワクチン13:30～14:20(保健センター) 対象:H21.1.1～H21.6.30生 可燃
6 (火) 大安	春の全国交通安全運動(～15日) びん	22 (木) 大安	ダンボール 紙パック ペットボトル
7 (水) 赤口	世界保健デー 可燃	23 (金) 赤口	可燃
8 (木) 先勝	育児教室(かるがも)9:30～10:00(保健センター) 対象:乳幼児とその親または家族 ダンボール 紙パック ペットボトル	24 (土) 先勝	
9 (金) 友引	3歳6か月児健康診査13:00～13:15(保健センター) 対象:H18年9月生 可燃	25 (日) 友引	■休日当番医 五十子内科医院(62-3475)
10 (土) 先負	心配ごと行政相談13:00～16:00(宮下会館)	26 (月) 先負	可燃
11 (日) 仏滅	ます釣り大会 藤木川(末広橋～落合橋) ■休日当番医 YKいわさきクリニック(60-0788)	27 (火) 仏滅	4か月児健康診査13:00～13:15(保健センター) 対象:H21年12月生 カン
12 (月) 大安	可燃	28 (水) 大安	あゆみの会10:00～13:00(保健センター) 法律相談13:00～16:00(商工会館)予約制 可燃(粗大)
13 (火) 赤口	融資相談10:00～16:00(商工会館) カン	29 (木) 赤口	昭和の日 第5回城山ふれあいフェスティバル11:00～14:00(蔵町公園) ■休日当番医 山口外科医院(62-7131) 新聞 雑誌
14 (水) 先負	あゆみの会10:00～11:30(保健センター) ポリオ生ワクチン13:30～14:20(保健センター) 対象:H21.7.1～H21.12.31生 法律相談10:00～12:00(商工会館)予約制 可燃(粗大)	30 (金) 先勝	可燃
15 (木) 仏滅	新聞 雑誌	※休日当番医は、医師の都合により変更する場合があります。	
16 (金) 大安	健康相談・栄養相談9:30～11:30(保健センター) 1歳6か月児健康診査13:30～14:00(保健センター) 対象:H20年9月生 可燃		

可燃 紙くず 台所ごみ等 **カン** 食料・飲料の空きカン **びん** 食料・飲料の空きびん **ダンボール** ダンボール・紙パック **ペットボトル** ペットボトル(飲料・酒類・しょうゆ用等)

新聞 新聞紙 雑誌等 **不燃** ガラス製品・蛍光灯 陶磁器・金属類

粗大 粗大ごみ(事前有料申込制) 申込みは収集日の前週金曜日まで

広告



真鶴中学校 至湯河原
至小田原
真鶴駅 真鶴道路(旧道)

真鶴駅にオープン!

10項目の無料点検実施中(4月末日まで)

とみざき自動車

国家一級自動車整備士 富崎 竜平

TEL:43-8280 真鶴町岩329-1

うたげ
梅の宴 2/6(土)～3/14(日)

一番の見ごろに雨が降り続いたのが残念でしたが、約9万1,000人もの入園者を迎え、梅の宴が盛大に行われました。昼の雄大な景色や夜の幻想的なライトアップに加え、今年は珍しい積雪の風景と、いろいろな姿で楽しませてくれた湯河原梅林でした。

◆幻想的な夜の顔



◆絶景ポイントから見た梅のじゅうたん



◆白と赤の美しいコントラスト

◆雪化粧の梅林で
メジロを発見

**八雲保育園おわかれ遠足
3/5(金)**

久しぶりにすっきりと青空が広がった3月5日(金)に、八雲保育園の年長さんがおわかれ遠足に出かけました。ちょうど見ごろを迎えていた湯河原梅林で、お母さん手作りのお弁当は格別だったことでしょう。

4月からはいよいよ小学生のお兄さん、お姉さんになるんだね。いつまでもみんな仲良しでいようね。



**まさご保育園ひなまつり集会
&ミニ運動会 3/3(水)**

一生懸命作った、世界に一つしかないひな飾りをみんなに発表し、「ひなまつり」の始まりを紙芝居でお勉強したひなまつり集会。

集会のあとにはグラウンドでミニ運動会を開催しました。入園したときよりもずっと上手にリレーができるようになった子どもたちの笑顔が、キラリと輝く運動会になりました。

